

香川県恩給通算条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第54号

香川県恩給通算条例施行規則の一部を改正する規則

香川県恩給通算条例施行規則（昭和33年香川県規則第52号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

附 則

- 1 この規則は、令和3年9月1日から施行する。
- 2 改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、使用することができる。